

21(令和3)年度新型コロナウイルス感染症対応事業をお知らせします

問合せ 市役所都市経営課企画担当 (☎31-4502)

市では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、いまだ収束が見通せない現在の感染状況を踏まえ、感染拡大の防止や事業者支援に関する事業に重点を置きつつ、21(令和3)年度では計19事業の実施を予定しており、事業費は総額10億3,991万8,000円となっています。

19事業のうち、主な事業は下記のとおりです。

※金額は1万円未満を四捨五入して表示しています

高齢者施設等PCR検査事業 (9,759万円)

高齢者施設等の職員に対し、PCR検査を実施します。

飲食店応援支援金給付事業 (3億5,107万円)

新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている飲食店に対する事業継続の一助としての支援金を給付します(1店舗につき20万円)。

消費喚起対策応援事業 (3億3,245万円)

経済団体による実行委員会等が実施する市内の飲食店やその他店舗等で利用可能なプレミアム付商品券の発行事業(額面1万2,000円(販売額1万円)12万冊発行)および消費喚起イベント開催に対する支援を行います。

ひがし北海道連携国内誘客事業 (3,370万円)

一般社団法人釧路観光コンベンション協会が実施する帯広、網走と連携した誘客促進に向けた情報発信および市内ホテル等への宿泊を促進する事業に対する支援を行います(宿泊者1人当たり3,000円相当)。

路線バスキャッシュレス決済導入補助金 (3,146万円)

市内路線バス、乗合タクシーおよびコミュニティバスにおけるキャッシュレス決済端末の導入支援を行います。

タクシー事業者経営持続化支援補助金 (800万円)

タクシー事業者が行う高度化、利便増進および利用喚起のための取り組みに対する支援を行います。

【19事業の他、別途要望中の国庫補助事業の内示があった段階で交付金の活用を想定している事業】

テレワーク等推進事業 (3,768万円)

企業誘致や移住促進を目的としたワーケーション、サテライトオフィス等の受け入れ環境の整備を行います。



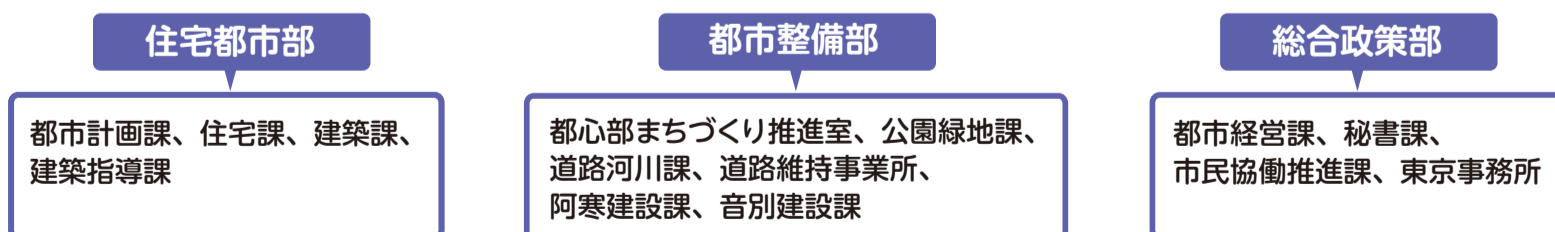
市役所の組織・機構を改編しました

問合せ 市役所行財政改革推進室 (☎31-4592)

市役所では、より効果的・効率的に業務を行うため、組織・機構の改編を行いました。主要内容についてお知らせします。

- 技術部門の業務の専門性をより高めるため、「都市整備部」を「住宅都市部」と「都市整備部」に分割再編しました。
- 釧路都心部まちづくり計画などが事業実施に移行することに伴い、総合政策部から「都市計画課」を住宅都市部へ、「都心部まちづくり推進室」を都市整備部へ移行しました。

【21(令和3)年4月～】



- 学校や児童生徒に関する業務の連携強化を図るため、学校教育部の「教育支援課」と「学校教育課」を「教育支援課」に統合再編しました。